

令和8年第1回仁木町教育委員会定例会会議録

令和8年1月14日、仁木町役場「委員会室」において、第1回仁木町教育委員会定例会を開催。

●出席委員 岩井教育長、加藤教育長職務代理者、渡委員、朝山委員、吉本委員

●会議に参加したもの 和田次長、岩井係長

岩井教育長	午前9時55分、開会を宣言。出席者は教育長及び教育委員4名であり、過半数に達しており、会議は成立した旨を宣する。 日程第1、会期決定を上程。会期は、本日1日限りとする旨を宣する。 日程第2、会議録承認について上程。 異議なきか問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第2、会議録承認について承認する旨を宣する。 日程第3、教育長事務報告について上程。 議案により36件について説明。 質疑なきか問う。
渡委員	爆破予告の件を報道では見ましたが、実際の状況の詳細が分からないので伺いたいです。
岩井教育長	12月18日の業務時間中に、赤井川村に爆破予告のメールが届きました。赤井川村の場合は「赤井川村」と名指しで予告がされたため、すぐ警察に通報し、翌日の休校等の対応を決めたとのこと。本町は、翌朝、職員が出勤した段階で仁木町にもメールが届いており、小学校や保育所関係の対応について、赤井川村に習う必要があるかなど朝から協議しておりました。その後教育局に問い合わせたところ、北後志では赤井川村と仁木町、後志管内でいうと共和町や京極町にも同じようなメールが届いているとのことでありました。翌日分かったことですが北海道内でも多数脅迫メールが届いたということでしたが、仁木町と赤井川村以外は特に対応はしなかったようです。過去にも同様のメールが届いたことがあり、その際は特に対応しなかったのですが、今回は隣の赤井川村に名指しで子どもたちに危害を加えるという内容であったため、仁木町においてもきちんと対応したほうが良いとの判断に至りました。
渡委員	なぜ聞いたかという、色々な方から教育委員さんはみんな知ってるでしょうと連絡が来た時に、知らないという場面があり、知らないのは良くないと思いました。例えば天候不良で休校とか何でも知ってる前提で聞かれることがあるので、何か良い方法はないかなと思います。
岩井教育長	今回の場合はどうしても早急に対応を決めなければなりませんでしたが、決定後、情報共有すべきであったと今話を聞いて、十分理解い

たしました。今後も臨時休校等の措置も出てくる可能性はあると思いますが、なるべく早めに対応結果について連絡する形を取りたいと思います。

渡委員 鍵をかけないといけないような情報もあるとは思いますが、大変であれば今は SNS とかもありますので。

岩井教育長 例えば吹雪など天候で休校するという対応については仁木、銀山地区の各校長先生が朝 6 時に話し合い対応を決定したし、その後、教育委員会に連絡することとしています。教育委員会としても分かるのは 8 時半頃になるので、恐らく保護者の方々が先に知ることになるとは思いますが、それ以降でよければ教育委員の皆さんにお知らせすることは可能です。

朝山委員 爆破予告等の危険な事件は聞きたいです。

渡委員 聞かれても皆さんに詳細を説明することはないですが、教育委員という立場で知らないのは良くないと思いましたが。事後でも構わないので知らせていただきたいです。

和田次長 電話連絡は厳しいので、メールか LINE 等での連絡はいかがでしょうか。

渡委員 手間のかかることですし、その方が送るだけで済むので良いと思います。

岩井教育長 以後、注意しながら対応いたします。

他に質疑なきか問う。

全員 なし。

岩井教育長 日程第 3、教育長事務報告について承認する旨を宣する。

日程第 4、報告第 1 号 令和 7 年度いじめ問題の取組に関する件について上程。

本件について、秘密会として取り扱うことに異議なきか問う。

全員 なし。

岩井教育長 本件について、秘密会として取り扱うこととします。

日程第 4、報告第 1 号 令和 7 年度いじめ問題の取組に関する件について承認する旨を宣する。

日程第 5、議案第 1 号 令和 8 年度全国学力・学習状況調査に関する件について上程。

事務局に説明を求める。

和田次長 議案により説明。

岩井教育長 質疑なきか問う。

全員 なし。

岩井教育長 日程第 5、議案第 1 号 令和 8 年度全国学力・学習状況調査に関する件について承認する旨を宣する。

	<p>日程第6、議案第2号 仁木町立学校管理規則の一部改正に関する件について上程。</p> <p>事務局に説明を求める。</p>
和田次長	議案により説明。
岩井教育長	質疑なきか問う。
全員	なし。
岩井教育長	<p>日程第6、議案第2号 仁木町立学校管理規則の一部改正に関する件について承認する旨を宣する。</p> <p>日程第7、協議案第1号 当面する教育諸問題に関する件について上程。</p>
	本件について、秘密会として取り扱うことに異議なきか問う。
全員	なし。
岩井教育長	<p>本件について、秘密会として取り扱うこととします。</p> <p>他に質疑なきか問う。</p>
全員	なし。
岩井教育長	<p>1番 当面する教育諸問題に関する件について承認する旨を宣する。</p> <p>2番 当面する行事日程について説明。</p> <p>令和8年第2回仁木町教育委員会定例会の日程は2月24日(火)午前9時30分開催することといたします。</p>
	3番 その他について説明。
	質疑なきか問う。
全員	なし。
岩井教育長	<p>日程第7、協議案第1号 当面する教育諸問題に関する件について協議を終了する旨を宣する。</p> <p>他になきことを認め、令和8年第1回仁木町教育委員会定例会を、閉会する旨を宣する。</p>

(閉会 午後12時07分)